

補助金の交付状況に係る調書【令和6年度交付分】

補助金の名称		犬山市養育費確保支援補助金 (公正証書等作成費補助)		市の担当部課	健康福祉部子育て支援課	
				問い合わせ先	0568-44-0323	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象市民 3名		代表者名	—	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市養育費確保支援補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	令和4年度	補助終了年度 令和8年度
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		公正証書等の作成に係る費用負担を軽減し、養育費の支払いを確実に履行させる手段を得ること、ひとり親の生活の安定を図る。				
補助金の額 ()は一般財源の額		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度予算	
		39,525 円	76,020 円	79,900 円	200,000 円	
		(20,525 円)	(38,020 円)	(40,900 円)	(100,000 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		養育費の取決めに係る公正証書等の作成				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		79,900 円		
		うち補助事業全体の経費		79,900 円		
		うち補助対象経費		79,900 円		
		補助対象経費の内訳		公証人手数料		79,075 円
				書類の郵送料		825 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助率: 10/10 補助額: 公正証書等の作成に掛かった費用		
		補助限度額		40,000円		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	公正証書等作成後に提出される申請書により確認後、補助金を交付するため	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		公正証書等を作成する費用負担を軽減することで、公正証書の作成を促進し、ひとり親家庭の生活の安定に寄与した。				
その他参考事項		母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金として、市が実施する補助事業に対し、補助対象経費の1/2の補助を利用。				
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—		

※令和6年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和6年度交付分】

補助金の名称		犬山市養育費確保支援補助金 (養育費保証契約保証料補助)		市の担当部課	健康福祉部子育て支援課	
				問い合わせ先	0568-44-0323	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		—		代表者名	—	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市養育費確保支援補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	令和4年度	補助終了年度 令和8年度
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		養育費保証契約の締結に係る費用負担を軽減し、養育費の支払いが継続して履行されることで、ひとり親の生活の安定を図る。				
補助金の額 ()は一般財源の額		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度予算	
		0円	0円	0円	200,000円	
		(0円)	(0円)	(0円)	(100,000円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容		養育費保証契約を締結(実績無)				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			0円	
		うち補助事業全体の経費			0円	
		うち補助対象経費			0円	
		補助対象経費の内訳			養育費保証契約に掛かる保証料	0円
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助率:10/10 補助額:養育費保証契約に掛かる保証料と1月当たりの養育費の額のいずれか少ない額		
		補助限度額		50,000円		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	養育費保証契約保証料支払後に提出される申請書により確認後、補助金を交付するため。	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		—				
その他参考事項		母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金として、市が実施する補助事業に対し、補助対象経費の1/2の補助を利用。				
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			—	
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			—	
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—			

※令和6年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和6年度交付分】

補助金の名称	犬山市子供会活動費補助金 (犬山市単位子供会活動費補助)		市の担当部課	健康福祉部子育て支援課		
			問い合わせ先	0568-44-0323		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	東松本町1区子供会 はじめ48団体		代表者名	各子供会代表世話人		
関係規定	法令	—	条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市子供会活動費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	令和3年度	補助終了年度	未定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	異年齢集団による地域での児童の健全育成のため、町内会単位等で設立する子供会の活動を支援することを目的としているため。					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	子供会運営のために必要な研修会や、子供会会員同士が交流を図る事業を進めることで、地域児童の健全育成及び福祉の増進に寄与し、非行防止等にも効果が期待できる。					
補助金の額 ()は一般財源の額	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度予算		
	1,248,000 円	1,146,600 円	963,500 円	1,004,000 円		
	(1,248,000 円)	(1,146,600 円)	(963,500 円)	(1,004,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容	主に新入学・進級・卒業祝事業、地域のボランティア活動 等 (各単位子供会により実施事業は異なる)					
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		6,725,774 円			
	うち補助事業全体の経費		6,725,774 円			
	うち補助対象経費		6,725,774 円			
	補助対象経費の内訳	総務費(保険料、事務費ほか)		282,977 円		
		事業費(レクリエーション、奉仕活動ほか)		5,721,825 円		
		負担金(市子連会費)		95,800 円		
その他		625,172 円				
補助額の算出方法	補助率、補助額		補助率:10/10 補助額:1単位子供会あたり:13,000円(均等割額)×単位子供会数			
	補助限度額		上記の額(予算の範囲内)			
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	補助額が定額かつ交付人数の変更が年度途中でないため		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	単位子供会が地域や犬山市子供会育成連絡協議会などにおいて諸活動を行うことで、各学年間、各地域間においての子どもたちの交流が活発化し、幼少期における児童の健全な育成に大きな効果が得られた。					
その他参考事項	—					
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		3,177,813 円			
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		3,177,813 円			
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—				

※令和6年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和6年度交付分】

補助金の名称	犬山市福祉団体等活動費補助金 (地域活動クラブ活動費補助)		市の担当部課	健康福祉部子育て支援課	
			問い合わせ先	0568-44-0322	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	犬山市楽田児童センター地域活動クラブ はじめ6団体		代表者名	代表 水野 尚子 ほか	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市福祉団体等活動費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	平成16年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	児童健全育成に寄与することを目的に、児童厚生施設(児童センター)を拠点として地域に根差し活動する団体は他にないため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	会員相互の連携協力の下に、年間計画に基づき、地域児童の安全のための活動にも貢献をし、児童に関わる地域ボランティア組織として児童の健全育成に効果が期待できる。				
補助金の額 ()は一般財源の額	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度予算	
	1,323,000 円	1,134,000 円	1,134,000 円	1,134,000 円	
	(1,323,000 円)	(1,134,000 円)	(1,134,000 円)	(1,134,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全マスコットの作成と配布 ・近隣公園の遊具点検 ・児童センターでの工作会 ・子育てサークル支援 ・講座 等 				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,395,438 円		
	うち補助事業全体の経費		1,355,438 円		
	うち補助対象経費		1,355,438 円		
	補助対象経費の内訳		事業費(交通安全マスコット作成、工作会等)		931,171 円
			会議費		91,667 円
			交通費		7,476 円
			消耗品費(事務用品等)		87,124 円
			通信費		24,500 円
会費(犬山市地域活動連絡協議会)			180,000 円		
		保険料(ボランティア保険)		33,500 円	
補助額の算出方法	補助率、補助額		前年度協議に基づく予算の範囲内 (R6実績:1団体あたり189,000円)		
	補助限度額		上記の額		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	予算を繰り越すことなくほぼ全額を執行しており、補助額を下回ることはないため。	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	地域活動クラブ活動の促進により、地域の安全活動、子育て中の親に対する支援、児童センターを活用した事業の支援など、地域児童の健全育成に寄与した。				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無

※令和6年度の実績に基づき作成しています。